

広報

# 佐那河内

題字:山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

写真:写真家 米津光

2024 March / No.612

3月号

佐那河内村広報誌

令和6年3月15日発行



さち香る 風の谷



SANAGOCHISON

## 大谷翔平選手のグローブが届きました！

メジャーリーガーの大谷翔平選手が全国の小学校に寄贈しているグローブが、佐那河内小学校に届きました。届いたグローブには「野球しようぜ！」と書かれたタグが付いており、大谷選手の小学生へのメッセージが込められていました。

グローブは小学生全員が楽しめるように児童が使用するルールを決め、キャッチボールなどを楽しんでいます。

また、住民のみなさまに見ていただくため、小学生がグローブを使用しない春休み期間の3/25(月)から4/5(金)までの平日に、教育委員会内の入り口付近にて、グローブを展示する予定です。ぜひ教育委員会までお越しください。



## 産直オーガニックマーケット「春日水神市場」視察

オープンファーム菜々会員8人はオーガニック野菜の作り方とその販売の仕方について学ぶため、香川県高松市内の春日水神市場へ視察に行きました。

初めに津國 浩社長と商品棚を見て回り、整然と並んだ商品には、生産者の顔写真、メッセージ、生産地、栽培基準が書かれたカラーのシールが目につきました。これがオーガニック食品であることを示すシールで、消費者に安心感を与えることにつながっています。

ほかにも店内には、果物、加工品、自家製こうじパン、惣菜、鮮魚、肉、米などが並んでいます。

「食べておいしい」をPRし、お客さんに「野菜、商品の旨味を知ってもらう！」を motto にしていました。

県内からは、神山町の鶏、鳴門太子屋の豆腐加工品などが販売されていました。もちろん、オーガニック食品のシールが貼られています。

菜々会員として、オーガニック野菜栽培を続けるために勉強を重ね、今後もミネラル豊富な土づくりに励みたいと思いました。(文責 オープンファーム菜々 丸井 明)



1.29 [月曜日]

## 佐那河内小学校にてごみ分別講習会開催

佐那河内小学校6年生の児童を対象に、村とLOVEさなごうちの協働で、ごみ分別講習会を開催しました。

はじめに、LOVEさなごうちのみなさまによる紙芝居が披露され、村民が主体となり、官民協働によって作り上げてきたごみ分別の歴史や、分別の推進によって節約された経費で、県内でいち早く子どもの医療費無償化が実現し、現在は高校卒業まで無償化されていることなどご紹介いただきました。

また、分別がわかりにくいプラごみ（プラスチック容器包装）や紙類について詳しく説明をしていただきました。

その後、産業環境課の職員より生ごみを分別する必要性や、竹パウダーコンポスト・キエーロの取り組みについて紹介しました。

児童の中には、「自由研究でコンポストに取り組んでいる」といった声や、「家では生ごみをあまり出さない」といった声も聞かれ、環境意識の高さを感じました。



2.3 [土曜日]

## 家族に元気いっぱいの演技を披露した生活発表会

保育所の生活発表会を開催しました。

子どもたちの保育所生活を通しての成長を、保護者に見ていただきました。当日は0歳児から5歳児まで全員が揃って、劇や歌を全身で表現してくれました。保育所のお友達、すてきな演技でした。



○そらぐみ「そらバスツアー」  
停留所ごとの手遊びがとても愛くるしかったです。



○かわぐみ「おおきなかぶ」  
みんなの「うんとこしょ どっこいしょ」のかわいいかけ声で、力を合わせて大きなかぶを抜きました。



○やまぐみ「やさしいパーティー」  
セリフを覚えるのは大変だったけれど、慣れてくると自分以外の役のセリフや踊りを一緒に楽しみました。



○ほしぐみ「ブレーメンの音楽隊」  
劇中のダンスの振り付け、小道具はみんなで考えました。日ごろから取り組んでいる運動遊びを披露しました。



○つきぐみ「大きくなったら君は何になる」  
大きくなったらこんな仕事になりたい！5歳児ながらしっかりと自分の夢を持っていることに感激!!



「わたし 失敗しないので!!」  
手術は見事成功でした!

## 村の話題

1.23 [火曜日] ~ 2.9 [金曜日]

### 「古の写真展」を開催しました

村役場村民ホールで、「古の写真展 懐かしき佐那河内の光景 Part1」を開催したところ、(土、日曜日を除いた)14日間で約690人のみなさんにご来場いただきました。

今回の写真展は、「ふるさとの原形」に郷愁を感じ村の将来像に思いを馳せていただくことを目的に、村民からご提供いただいた写真や、徳島県立文書館、村役場が所蔵する写真を計111点展示しました。来場者からは「ここはこんなだったなあ」「これは〇〇さんやなあ」と懐かしみながら、一緒に来場したご夫婦やご友人はもちろん、偶然会場で会った人とも話がはずんでいる様子でした。ご来場いただいたみなさん、ありがとうございました。令和6年度中にPart2の開催を予定していますので、開催時に広報などでお知らせします。

また、写真展をきっかけにご自宅にある古い写真をお持ちいただいた人もいました。引き続き、村では古写真の収集をしていますので、ご協力をお願いします。



写真展の様子

2.11 [日曜日]

### 佐那河内村スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団顕彰」を受けました

令和6年2月11日(日)、徳島県スポーツ協会表彰式において佐那河内村スポーツ少年団が「日本スポーツ少年団顕彰」を受けました。表彰式には佐那河内村スポーツ少年団を代表して、藤本忠本部長が参加しました。この顕彰は、永年にわたりスポーツ少年団活動の発展に貢献している市町村スポーツ少年団の功績を称えるものです。

佐那河内村スポーツ少年団には、サッカー部、バレーボール部、野球部、陸上部の4団体が所属していて、それぞれの団体が熱心にスポーツに取り組んでいます。また、スポーツフェスティバルや親善きずな駅伝などのスポーツイベントも開催していて、地域のスポーツ振興や青少年の育成に貢献してきました。このような活動が実を結び、今回の表彰につながりました。



表彰状



佐那河内村スポーツ少年団本部長の藤本忠さん

2.20 [火曜日]

## 今年も「さくらももいちご」で受検生を応援！

JA徳島市佐那河内支所ももいちご部会を代表し、栗坂政史部会長と香川義裕さんが佐那河内中学校を訪れ、さくらさく もくひょうを もって いっち ごうかく!と受検生を激励しました。

中学3年生10人は非常に感激し、生徒を代表して島本歩実さんが、「素晴らしいイチゴで応援していただきありがとうございます。受検まで体調に気をつけながらがんばります。」とお礼を述べました。

受検生にとって大きな励みになりました。



2.26 [月曜日]

## 松山油脂株式会社 山神果樹薬草園にて チッパー利用説明会が開催されました

根郷地区にある松山油脂株式会社の山神果樹薬草園で、竹を粉砕してパウダーにするチッパーの利用説明会が開催されました。

利用講習会を受けた人を対象に、山神果樹薬草園所有のチッパーを無償で利用できるようにすることで、村内の放置竹林の解消や竹パウダーを利用した有機和柑橘の栽培、村民との交流の場づくりを目的に、包括連携協定に基づき松山油脂株式会社の地域貢献・交流促進事業の一環として村と協働して取り組みました。

村内の竹を山神果樹薬草園に持ち込んで利用していただく方法から取り組みを進めて行く予定で、自分で持ち込んで粉砕した竹のパウダーについては、お持ち帰りいただいてコンポストや土壌改良材剤として活用することができます。不要な場合は、少量であれば竹のまま山神果樹薬草園で引き受けることも可能です。

説明会は、20人を定員として募集しましたが、定員を超える申し込みがあり、参加者は竹の処分に悩んでいる人や有機農法に興味のある人などさまざま、熱心に質問や意見交換がされていました。

山神果樹薬草園の担当者からは、「今回の取り組みを通して地域に貢献するとともに山神果樹薬草園についてもっと知っていただき、村民のみなさまに身近な場所として気軽に立ち寄ってほしい。」とのお話がありました。

利用説明会は、引き続き開催する予定で、村内放送やホームページにてご案内しますので、今回参加出来なかった人やご興味のある人は、ぜひご参加ください。

※包括連携協定とは、地域が抱えている包括的な課題に対して自治体と民間企業が協力し、解決をめざすための協定です。村と松山油脂株式会社は、包括連携協定を結んでいます。



2月1日	牟岐町議会議員視察来庁〈役場〉(瀧倉議長・森下副議長)
2日	勝名地区町村監査委員連絡協議会研修会〈勝浦町〉(前河監査委員・井開監査委員)
3日	ふれあいまつり農林産物品評会審査〈小中学校〉(瀧倉議長)
4日	ふれあいまつり優秀農林産物表彰式〈小中学校〉(瀧倉議長)
5日	市町村トップセミナー〈徳島グランヴィリオホテル〉(瀧倉議長・森下副議長・前河監査委員・井開監査委員)
6日	議員協議会〈議員室〉(全議員) 全員協議会〈役場〉(瀧倉議長ほか6人)
9日	給食運営委員会〈小中学校〉(藤本議員・伊藤議員)
14日～22日	定例監査及び例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)
15日	県町村監査委員協議会定期総会〈徳島グランヴィリオホテル〉(前河監査委員・井開監査委員)
16日	勝名地区町村議会議員研修会〈神山町〉(瀧倉議長ほか6人)
19日	ふるさと学習発表会〈小中学校〉(瀧倉議長ほか)
22日	定例監査講評〈議員室〉(瀧倉議長)
26日	小松島市外三町村衛生組合定期監査及び現金出納検査〈衛生組合〉(石本議員)
27日	国民健康保険運営協議会〈役場〉(森下副議長・藤本議員)
28日	勝名地区町村議会議長会定期総会〈自治会館〉(瀧倉議長) 県町村議会議長会第78回定期総会並びに令和5年度自治功労者・町村議会表彰式〈徳島グランヴィリオホテル〉(瀧倉議長)
29日	メンタルヘルス研修〈役場〉(瀧倉議長ほか) 英語教育運営委員会〈役場〉(藤本議員・伊藤議員) 総合保健福祉計画策定委員会〈役場〉(瀧倉議長・藤本議員)

## 防災無線（戸別受信機）点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしていないか確認してください。  
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。  
(単一、単二、単三の3種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、単一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務課までご連絡ください。

### 電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「>」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ、閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。



お問い合わせ ● 総務課

# 令和5年中の救急統計(抜粋)

消防センター

◎令和5年中の救急統計は、佐那河内村ホームページに掲載しています。

## 1 事故種別救急出動件数および搬送人員

事故種別	令和5年	令和4年	令和3年
	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)	出動件数 (搬送人員)
急病	106 (100)	99 (94)	74 (67)
交通	5 (5)	11 (14)	11 (11)
一般負傷	33 (33)	32 (32)	33 (30)
その他	4 (4)	4 (4)	4 (3)
合計	148 (142)	146 (144)	122 (111)

## 2 年齢区分別搬送人員

	高齢者	成人	少年	乳幼児	新生児	計
令和5年	121	14	4	3	0	142
令和4年	113	22	8	1	0	144
令和3年	86	21	2	2	0	111

新生児：生後28日未満の人 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の人  
少年：満7歳以上満18歳未満の人 成人：18歳以上満65歳未満の人  
高齢者：満65歳以上の人

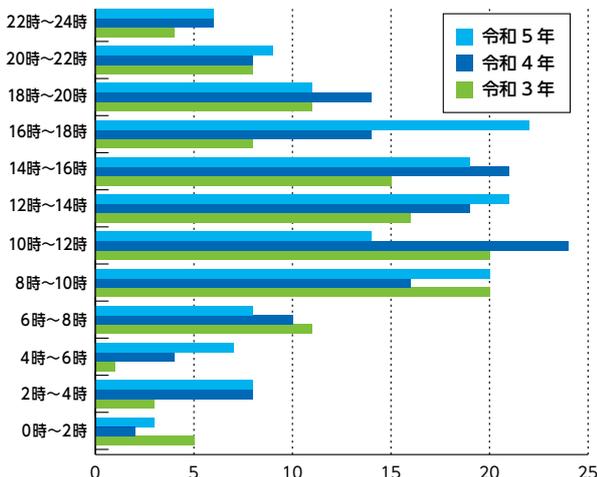
## 3 曜日別出動件数

	月	火	水	木	金	土	日	計
出動件数	30	16	15	24	19	21	23	148
構成比	20.3%	10.8%	10.2%	16.2%	12.8%	14.2%	15.5%	100.0%

## 4 覚知時刻別出動件数

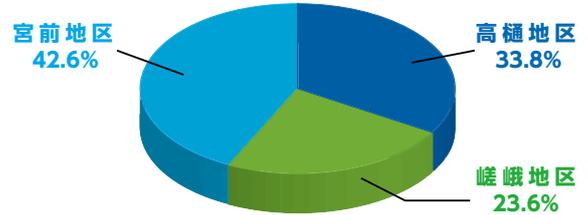
	令和5年	令和4年	令和3年
0時～2時	3	2	5
2時～4時	8	8	3
4時～6時	7	4	1
6時～8時	8	10	11
8時～10時	20	16	20
10時～12時	14	24	20
12時～14時	21	19	16
14時～16時	19	21	15
16時～18時	22	14	8
18時～20時	11	14	11
20時～22時	9	8	8
22時～24時	6	6	4
計	148	146	122

覚知時刻別出動件数



## 5 地区別出動件数

	高樋地区	嵯峨地区	宮前地区	合計
出動件数	50	35	63	148
構成比	33.8%	23.6%	42.6%	100.0%



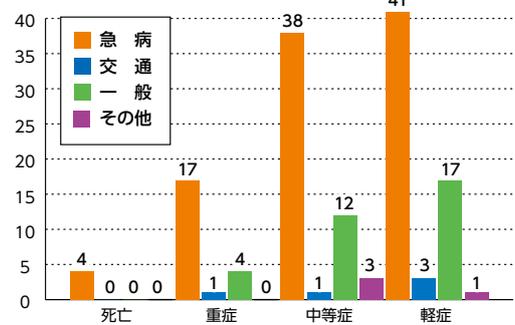
## 6 事故種別傷病程度別搬送人員

事故種別	急病	交通	一般	その他	計
	死亡	4 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
重症	17 17.0%	1 20.0%	4 12.1%	0 0.0%	22 15.5%
中等症	38 38.0%	1 20.0%	12 36.4%	3 75.0%	54 38.0%
軽症	41 41.0%	3 60.0%	17 51.5%	1 25.0%	62 43.7%
計	100 100.0%	5 100.0%	33 100.0%	4 100.0%	142 100.0%

※各下段は事故種別ごとの構成比を示しています。

※構成比は合計しても100%にならない場合があります。

事故種別傷病程度別搬送人員



## 7 応急処置等実施状況

項目	件数 (人員)
止血	5
被覆	9
固定	6
保温	39
酸素吸入	51
人工呼吸	1
胸骨圧迫	1
心肺蘇生	3
在宅療法継続	2
血圧測定	135
心音・呼吸音聴取	13
血中酸素飽和度測定	144
心電図測定	57
気道確保	3
除細動	2
体位の確保	109
その他の処置	5
搬送人員	142

## ■ 地域おこし協力隊 中村 賢一郎さん

今回は少し勉強のような内容です。私が定期的にも実施している社会貢献のひとつとして「献血」があります。先月のふれあいまつりでも会場に献血バスが来ていましたね。献血には大きく分けて「全血献血」と「成分献血」の2種類があり、今回バスで実施していたのは全血献血で「200ml献血」と「400ml献血」があり、血液中のすべての成分を採血し、主に輸血に用いられています。

一方、成分献血は「血漿成分献血」と「血小板成分献血」があります。こちらは採血中に成分採血装置を経由して、血液中の血小板や血漿といった特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間がかかる赤血球は身体に戻す方法になります。献血バスでは設備がないため、徳島県内では徳島駅前アミコにある献血ルームでのみ実施可能です。僕が初めて献血したのが22歳ころで、しばらくは全血献血のみ実施していました。年間可能献血回数というものがあり、全血献血は男性で年3回以内、女性で年2回以内、間隔は3か月以上あける必要があります。30歳を過ぎてからは成分献血に移行し、こちらは身体的負担が軽減することから年間12～24回の献血が規定上実施可能です。

日本赤十字社の令和5年度事業計画では全体の献血確保量の実に54.7%がくすりの原料として使用されているそうです。半分以上の血液がくすりに変わっているなんて驚きでした。免疫グロブリン製剤などの血漿分画製剤は、献血成分である血漿を原料としてのみ製造が可能らしく、これを用いての治療が必要な多くの患者さんには必要不可欠な材料ですね。

僕の趣味のような献血活動ですが、先日ついに「献血回数100回目」を達成しました。自分から採取した一部が、日本のどこかで誰かの役に立っているのであればこの上なくうれしいことです。献血は69歳まで可能ですので、自分自身に大きなケガや病気がなければ献血引退までに300回は越えてみたいですね。大変ですが！

話は変わり、僕は無類の動物好きで、現在も犬などを飼育しています。以前は趣味で鷹匠もしていたこともあり、タカ、ハヤブサ、フクロウを飼育していました。先月、いちご部会員と話していた際、ふと上空を飛翔している猛禽類の話がでました。鳶(とび)ですね。分類学上の目からの記載にはなりませんが、タカ目タカ科トビ属トビという名称です。「とんび」とも呼ばれていますが、呼びやすいから、などの理由です。また、猛禽類とは、タカ目とフクロウ目のみで日本では一般的にワシ、タカ、ハヤブサ、フクロウのことを言います。鋭いツメとくちばしを持ち、握む力が非常に強く、他の動物を捕食(または腐肉食)する習性のある鳥類の総称を言いますが、日本の在来の猛禽類は法律で捕獲を禁じられており、傷病猛禽でも許可のない一般人が保護などをすることはできません。もし猛禽類のヒナが落ちていても、無断でつかまったりしないようにしてくださいね。

日本国内で飼育可能な猛禽類は、国外から輸入した個体やそれらを国内繁殖した個体に限り、購入・飼育が可能です。最近では専門店や直売会のようなものも全国各地で開催されており、もしご興味があれば一度行ってみるのもいいですね。かわいい鳥もいれば、猛々しいカッコいい鳥もいますよ！慣れるとフリーフライトといって、飛翔した鳥をホイッスルや口笛で自分のグローブへ呼び戻すことも可能です。タカをもちいてウサギやカモをとる。江戸時代には全国各地の諸大名が興じていた遊びで、アラブなどの砂漠地では現在も王族などがハヤブサを用いての狩猟を行っています。人鳥一体で狩りをするのもまた、鉄砲を用いた狩猟とは違った醍醐味がありますね。



# 佐那河内村家庭ごみ分別 ガイドブック（保存版）を 発行しました

村のごみの出し方をより詳しくご案内するために、「佐那河内村家庭ごみ分別ガイドブック（保存版）」を作成しました。

各ご家庭に1冊ずつ配布するほか、役場でも配布しています。村ホームページでダウンロードも可能です。

家庭ごみの分別や、リサイクルする際の参考にさせていただき、ごみの減量・資源化に引き続きご協力をお願いします。



## マダニによる感染症に注意しましょう

春から秋にかけて、マダニの活動が活発になります。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）も動物由来感染症のひとつです。

予防するために、次のことに気をつけましょう。

- 草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合には、肌の露出部分を少なくするようにしましょう。
- 屋外活動後はマダニに刺されていないか確認をしましょう。
- 野生動物には近づかないようにしましょう。

### マダニに噛まれたらすぐに医療機関を受診しましょう。

ダニ類の多くは、長期間（10日以上のこともある）吸血します。

無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残る場合があります。

医療機関で適切な処置を受けてください。

数週間程度は体調の変化に注意し、発熱などの症状があるときは医療機関で診察を受けてください。



## 令和6年度 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

### 縦覧について

**期 間** ▶ 令和6年4月1日(月)～5月31日(金)  
平日の8時30分～17時

#### 縦覧対象者▼

- ・「土地価格等縦覧帳簿」村内に所在する土地の固定資産税納税者
- ・「家屋価格等縦覧帳簿」村内に所在する家屋の固定資産税納税者

**縦覧場所** ▶ 住民税務課

**審査申出期間** ▶ 固定資産課税台帳に価格等を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日の後60日までの間

### 閲覧について

#### 閲覧を求めることができる人▼

固定資産税の納税義務者、土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する人、家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する人

#### 閲覧に際してのお願い▼

納税通知書、課税明細書またはマイナンバーカードなどのご本人の確認ができるものをご持参ください。

また、納税義務者でない人で前述の「閲覧を求めることができる人」に該当する人は、それらを証するもの（賃貸借契約書など）をご用意ください。

代理人として来られる場合は委任状が必要です。縦覧期間中は、閲覧の手数料が無料となります。

お問い合わせ ● 住民税務課

# 選挙委員会 だより

## 「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！

政治家の寄附を求めない！

受け取らない！



### 政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの  
祝花、葬儀の供花、病  
気見舞いなど



お慶喜・お年賀など



結婚祝<sup>※</sup>、香典<sup>※</sup>、  
卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町  
内会の集會・旅行などの催物  
への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

### 次の行為が禁止されています

#### 【平時より禁止されるもの】

#### ●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

#### ●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

#### ●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### 【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

#### ●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### ●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

#### 【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、年中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省  
ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。

**政治家の寄附は禁止！  
有権者が政治家に寄附を  
求めることも禁止！**

政治家が選挙区内の人にお金や物を受け取らないです。

「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

# お引っ越しをしたら、住民票の手続きを忘れずに！

進学や就職などで引っ越しをされるみなさんは、これから住む寮やアパートなどが新しい住所になります。みなさんの生活に関わる上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村などが担っています。住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。住民票の手続きは簡単です！詳しくは下記をご覧ください。

## 【住民票はどうやって移すの？】



- 「マイナンバーカード」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転出届」をマイナポータルを通じてオンラインにより、または郵送により提出することで、**転出証明書の発行なし**で、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きをすることが可能です。
- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 引っ越しをした際には「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

## 【選挙の投票はどうなるの？】

住民票を写してから**3か月経過**したら、引っ越し後の**新しい住所地**で投票できます。

- 選挙人名簿の登録基準日において3か月経過している必要があります。

もし、**3か月経過する前**に選挙があった場合は、**引っ越し前の住所地**で投票できます。

- 引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3か月以上住んでいた必要があります。
- 地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



- 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している人も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での投票を行うことができる制度です。
- 投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



## 【地元の成人式に出られる？】

住民票を移した後も、ほとんどの市区町村で、地元の「成人式」に参加できます。

- 成人式の案内状送付先の変更など、事前に手続きが必要な市区町村もあります。成人式の時期、場所など詳しくは地元の市区町村にお問い合わせください。



お問い合わせ ● 住民税務課・選挙管理委員会

# マイナンバーカードに関する 休日窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードに関する休日窓口を次の日程で開設します。

日時	場所	受けられるサービス
令和6年3月24日(日) 9:00～12:00	佐那河内村役場 住民税務課窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバーカードの申請支援</li><li>・マイナンバーカードの受け取り</li><li>・電子証明書の更新手続き</li><li>・健康保険証紐付け支援</li><li>・公金受取口座紐付け支援</li></ul>

## ● 受取窓口利用の予約方法について

受取窓口については混雑防止のため、事前予約制での対応とさせていただきます。  
ご利用を希望される場合は、住民税務課まで事前にご連絡をお願いします。  
※ご予約は先着順で受け付けているため、ご希望に添えない場合があります。



# マイナンバーカードについて よくある質問 (FAQ)

## Q1：マイナンバーカードには申請期限がありますか？

A1：マイナンバーカードには申請期限は設けられていません。

住民税務課では、マイナンバーカードの申請支援を行っています。支援を希望される場合は、本人確認書類を持って住民税務課までお越しください。

## Q2：マイナンバーカードの暗証番号がわかりません。どうしたらよいでしょうか？

A2：下記の暗証番号をお忘れの場合は、住民税務課にて初期化・再設定が必要です。

住民税務課までお問い合わせいただくか、マイナンバーカードを持って住民税務課までお越しください。

- 署名用電子証明書（半角英数字16桁）
- 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- 住民基本台帳用（数字4桁）
- 券面事項入力補助用（数字4桁）

※署名用電子証明書の半角英字は大文字のみ使用可能です。

お問い合わせ ● 住民税務課

# 令和6年3月1日から戸籍謄本などの取得や戸籍届出が便利になります！

令和6年3月1日(金)から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、以下のことができるようになります。

1. 戸籍謄本などの広域交付が可能になります。
2. 戸籍届出時における戸籍謄本の提出が原則不要になります。

## 1. 戸籍謄本などの広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍謄本などが請求できるようになります。  
佐那河内村に本籍がない人でも、佐那河内村の窓口で、戸籍謄本などを請求することができます。

### ■取得できる証明書

- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
- ・除籍謄本(除籍全部事項証明書)
- ・改製原戸籍謄本

### ■請求できる人

- ・本人、配偶者
- ・父母、祖父母などの直系尊属
- ・子、孫などの直系卑属



法務省：戸籍証明書等の広域交付制度に関するイメージキャラクター「コセキツネ」

### ■請求時の本人確認書類について

本人確認をより厳格に行うためマイナンバーカードや運転免許証など、官公署発行の顔写真付きのものに限ります。  
※健康保険証や年金手帳などの複数提示での受け付けはできません。

### ■留意事項

- ・戸籍謄本などを請求できる人が窓口にお越しになり、請求する必要があります。
  - ・戸籍(除籍)抄本や一部事項証明書は取得できません。
  - ・コンピューター化されていない一部の戸籍(除籍)謄本は取得できません。
- ※その他の留意事項については、村のホームページをご確認ください。



佐那河内村HP記事▶

## 2. 戸籍届出における戸籍謄本の提出が原則不要

婚姻届や養子縁組など、戸籍の届出の際に、原則として戸籍謄本の提出が不要となります。  
◎戸籍法の一部改正など詳細については、法務省ホームページをご覧ください。

お問い合わせ ● 住民税務課



法務省HP▶

# 「とくしま発達障がい啓発イベント2024」開催！

日時：令和6年4月6日(土) 10:00~16:00

場所：文化の森 21世紀館  
(徳島市八万町向寺山)

内容：パネル展・作品展、啓発映画(僕が跳びはねる理由)上映、個別相談会など

※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を！

※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日~8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。



「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まで、あらゆる年齢層の人の家庭生活や学校生活、就労などに関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5か所において移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

### 徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開 2-2 電話 0885-34-9001  
アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 電話 0883-63-5211

# 健康づくりの会 活動報告

健康づくりの会は、「広げよう健康の輪、地域の輪～次世代へ健康な食生活を伝承しよう～」をスローガンに活動しています。その活動のひとつとして、保育所、小学校、中学校への食育活動を行いました。

## ① 保育所（令和5年11月22日）

保育所年長組の親子を対象に、食育教室を実施しました。料理を作る楽しさを通じて「食育」について親子で体験していただき、よい食習慣で健康な身体づくりの一助となるよう取り組みました。

〔献立〕 れんこんバーグ／わかめと卵のスープ／かぼちゃとナッツのサラダ



## ② 小学校5年生（令和6年1月25日）

小学校5年生を対象に、家族とのふれあいの中で伝承されてきた佐那河内村の郷土料理を子どもたちと一緒に作りました。

〔献立〕 いりめし／みそ汁／ミルクもち



## ③ 中学校1年生

中学校1年生を対象に、生ごみから無農薬の元気野菜を作り、できた野菜を収穫して調理するという一連の過程を一緒に行いました。

### (1) 令和5年8月1日 土づくり

会員の指導で“ボカシ”（籾殻と糠を使った肥料）と子どもたちに持ってきてもらった生ごみ（野菜くず）を混ぜ、土に返しました。

### (2) 令和5年9月13日 野菜の種まき

畝を作って、大きく育つことを願い、大根、カブ、ほうれん草などの種まきを行いました。

### (3) 令和5年12月8日 収穫した野菜を使い調理実習

育てた野菜を使い、栄養士が考えたメニューを中学生と一緒に調理します。

この活動を通して自分で育てた野菜を食べる喜びや、命は繋がっていることを学び、自分の健康を守っていくことに繋がって欲しいです。

〔献立〕 関西風おでん／かぼちゃとブロッコリーのチーズ和え／大根葉のみそ汁



土づくり



野菜の種まき



調理実習

# 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種がまだお済みでない人へ、接種方法についてご案内します。

なお、現在実施している**新型コロナワクチン令和5年秋開始接種（特例臨時接種）は令和6年3月31日(日)で終了**となります。

**令和6年度以降は、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に高齢者を対象とした定期予防接種となり、費用は原則有料となります。**接種を希望される人は計画的に接種を行ってください。

## ●12歳以上

### 対象者

- ①初回接種（1・2回目接種）を希望する人
- ②初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上経過したすべての人

### 接種費用

無料

### 実施期間

特例臨時接種の実施期間は令和5年9月20日(火)～令和6年3月31日(日)となっています。

### 使用ワクチン

ファイザー社製およびモデルナ社製のXBB対応ワクチン（オミクロンXBB株.1.5に対応した1価ワクチン）

### 接種回数

- ①初回接種の人は2回 ②初回接種を完了している人は1回

### 接種場所・予約方法

次の医療機関で接種できます。**医療機関へ直接予約をお願いします。**コールセンターやインターネットでの予約はできません。なお、医療機関によっては、令和6年3月31日(日)までに接種を終了する場合があります。実施状況をご確認のうえ、予約してください。

医療機関名	住所	電話番号	接種対象者		時間外等で接種可能	
			12～17歳	18歳以上	日・祝日	備考
文化の森内科	徳島市八万町大坪180	668-1377		○		
協立病院	徳島市八万町寺山13- 2	668-1070		○		
たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56- 1	642-5050	○	○		
むくの木クリニック	徳島市国府町東高輪353- 1	624-7575	○	○		
文慶記念内科	徳島市国府町中495- 1	642-8666	○	○		
国府クリニック	徳島市国府町府中古池12- 6	642-5920		○		
芦田内科	徳島市国府町府中802- 1	642-1481	○	○	○	日曜日午前中
たかはし内科	徳島市国府町観音寺227- 1	643-0122	○	○		
三木内科	徳島市国府町中105	642-1024	○	○		
高杉内科外科小児科脳外科	徳島市国府町芝原字天満25- 1	642-7474		○	○	9時～12時
富岡医院	徳島市国府町日開973- 1	642-8111	○	○		

(2/20時点)

### 持ち物

- ・接種券一体型予診票 ・本人確認書類 ・お薬手帳（お持ちの人のみ）

### 接種券について

- ①直近の対象となった接種を受けた人は、新しい接種券を発行し、郵送にてお渡ししています。
  - ②直近の対象となった接種を受けていない人は、前回お送りした接種券をご使用ください。
- なお、紛失・破棄した人は接種券の再発行が必要です。再発行申請については健康福祉課までお問い合わせください。

## ●乳幼児（生後6か月～4歳）・小児（5歳～11歳）

乳幼児・小児接種を希望される人は健康福祉課までご連絡ください。個別で対応させていただきます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 主な相談窓口一覧

最新の情報は各相談窓口の  
サイトをご確認ください

3月は「自殺対策強化月間」  
です。悩みを抱えて困っている  
人が相談できる専門相談ダイ  
アルやSNS相談窓口をご  
紹介します。

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々な  
こころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。  
電話では相談しづらい人には、LINEなどのSNSでも相談できます。



### 電話相談

裏面の「地域の相談窓口」「SNS相談窓口」もご覧ください

#### #いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ **0120-061-338** おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



#### よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

24時間対応

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと
- ・悩みを聞いて欲しい人
- ・DV・性暴力などの相談をしたい人
- ・外国語による相談をしたい人 など

☎ **0120-279-338** つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yoriso/>



#### いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎ **0120-783-556**

☎ **0570-783-556** ナビダイヤル (受付センターに順次おつなぎします)

[https://www.inochinodenwa.org/?page\\_id=267](https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267)



#### チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかけられる電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ **0120-99-7777**

<https://childline.or.jp/index.html>



#### こころの健康相談統一ダイヤル (地方自治体の窓口)

相談対応の曜日・時間は  
自治体によって異なります。

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」  
などの公的な相談機関に接続します。

☎ **0570-064-556** おこなおう まもろうよ こころ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro\\_dial.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html)



相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

まもろうよこころ 検索



## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿を確認の上、受診してください。	
検診期間	令和6年1月15日(月)から3月30日(土)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けていただくようお願いします。)

～からだやこころの健康を維持するために～ フレイル予防事業

## 取り組もう！春の健康維持 毎日の生活で気をつけたいこと

### 運動

- 座っている時間を減らそう。
- ラジオ体操やテレビ体操を習慣にしよう。
- 1日2000～3000歩を確保しよう。

### 栄養（口腔ケア）

- 食べる前には、手洗い・うがいを忘れずに！
- 少量ずつでも多様な食品を摂取しよう。
- タンパク質（肉・魚・卵・牛乳・大豆製品）はしっかり摂ろう。
- こまめな水分補給で、口の乾燥防止！

### 社会参加

- 電話やメールを上手に活用して家族や友人と交流しよう。
- 健康管理をしつつ、人との交流を大切にしよう。

### 健康管理

- 体重が極端に増減していないかチェックしよう。
- 1日に1回は、日光を浴びよう。
- 室内の温度と湿度の調節と、換気はこまめにしよう。

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました

株式会社アキメディカルサービス様（本社：兵庫県姫路市）より、2月1日付けで企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました。寄附金は、本村の将来に向けたむらづくりの財源として大切に活用させていただきます。



株式会社アキメディカルサービス様は兵庫県内で処方せん調剤薬局「しきさい薬局」を3店舗経営されています。「安心」「納得」「信頼」「快適」をモットーとした薬局づくりをめざし、地域のみなさんの「かかりつけ薬局」として円滑で質の高いメディカルサービスを提供されています。また、地域社会の課題ともなる在宅医療にも積極的に取り組み、お薬を通して地域医療への貢献にも努めていらっしゃいます。

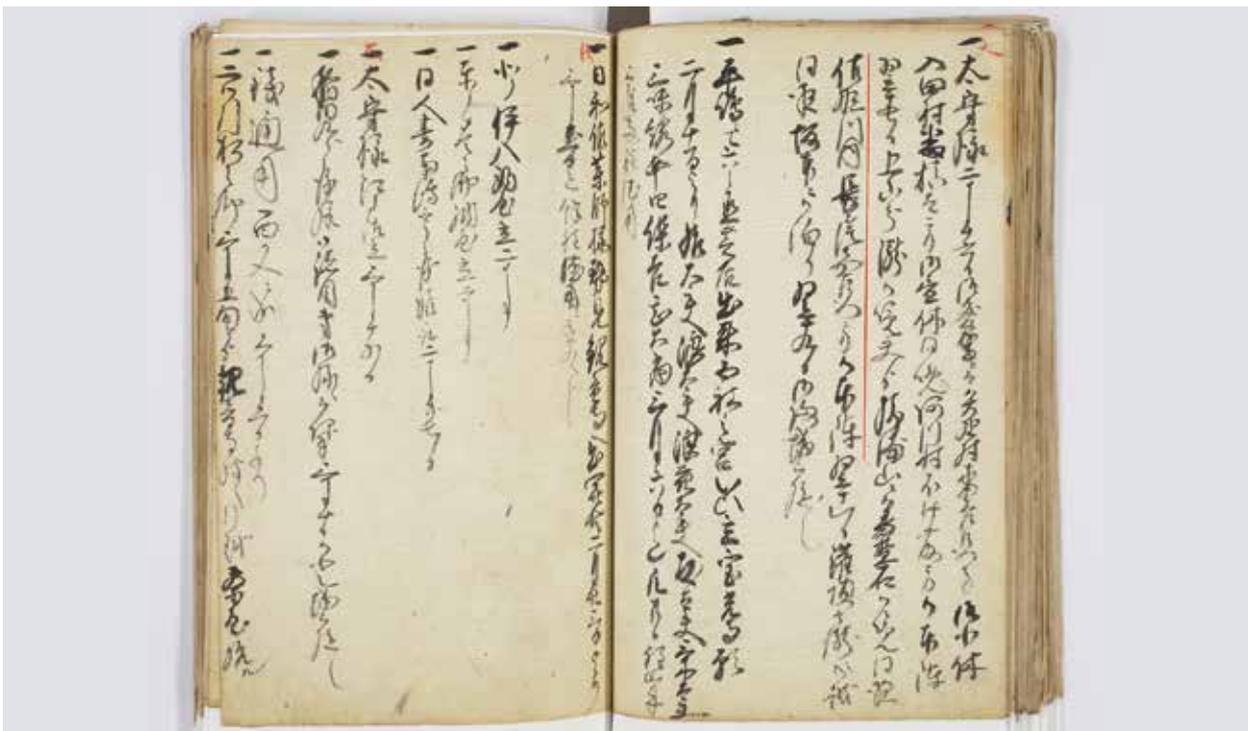
## 佐那河内 史料散策 その6

徳島県立文書館に寄託されている「かどや日記」は、名西郡高原村（現在の石井町高原）のかどや（加登屋）の元木宇三郎・林兵衛親子が、文化5年（1808）から安政7年（1860）にわたって書き継いできたもので、幕末期徳島における生活文化や社会状況をうかがうことができる格好の史料です。

その文政8年（1825）2月17日条に、太守様（第12代藩主蜂須賀斉昌）が佐那河内を巡見したことが記されています。

この日、斉昌は神山から勝浦に赴いて「碁盤石」をご覧になった後、「佐那川内村長尾嘉左衛門方」を「御本陣」として宿泊し（傍線部）、翌日は灌頂ヶ滝に向かったことが書かれています。

このように、殿様の動向は、領民の耳目を集める事柄だったのでしょう。



## 楽しみだな、クラブ活動

小学校では、4年生からクラブ活動が始まります。今年度は、「The Artクラブ」「みんなでエンジョイ神ゲークラブ」「スポーツクラブ」「まぜまぜハンドメイドクラブ」「楽しもうパソコンクラブ」の5つのクラブ活動を行っています。

2月22日(休)は、第1回クラブ活動見学でした。クラブ活動見学は2回あり、3年生は2班に分かれて、1回で半分のクラブ活動を見学します。

6年生を中心に、今年度の活動をプレゼンテーションで紹介し、3年生は活動を少し体験しました。

第2回クラブ活動見学は、3月7日(休)で残り半分のクラブを見学します。



## 「ふるさと学遊プロジェクト」プログラミング教室開催

令和6年2月17日(土)

小学校4、5、6年生と中学校1、2年生の11人の参加を経て、村民体育館で「ドローンを飛ばして学ぶプログラミング教室」を開催しました。子どもたちはそれぞれドローンの飛行順路をプログラミングしたり、ドローンのカメラ映像をVRゴーグルで見て、空中からの視点を体験したりしました。講師からドローンの飛行は全てプログラミングによって制御されていることを聞き、その仕組みに興味を持って熱心に体験していました。学校で学んでいるプログラミングがさまざまな分野で用いられていることを知る、充実した学びの場となりました。



講師の松原裕生さんがドローンの操縦を実演



ドローンカメラの映像をVRゴーグルで体験



ドローンシミュレーターやタブレットアプリでプログラミング体験



みんなでドローンを飛ばす高さや距離を相談してプログラムを作成!



ドローンの操作を体験。8の字飛行ができた子も



ドローンを正確に離着陸させることができました

## 「部落差別」 解消のために ゆるぎない判断力・行動力を!

部落差別は、現在でもなくならない深刻な人権課題です。「知らない人には教えない方がいい」「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」などの考え方は、今なお根強く私たちの周りに存在しています。

最近では、ウェブサイトや被差別部落に関する記事や動画を掲載するなどのインターネット上での投稿が発生し問題となっています。知識をもたない人が、誤った知識をもつ人の話を聞いたり、インターネット上の差別的書き込みを読んだりしてしまうと、誤った情報が社会に広まってしまふことになりかねません。常に正しい知識をもち、間違った考え方は正しく修正し、差別に対するゆるぎない判断力・行動力をつけることが必要です。

差別は、どこか遠い世界で、特別に起きている問題ではありません。無関心であったりよく知らなかったりすると、社会の中の差別に気付かないばかりか、自分が差別をした当事者であることさえわからなくなります。「部落差別」は自分に関係する問題です。

私たちは根強く存在している考え方を今一度見つめ直し、間違った考え方を正しく修正し、部落差別について一層知識を深め、自分の身の回りから差別解消の行動につなげていくことが大切です。



## 新着図書のお知らせ

1月から2月に、合わせて188冊の本が新しく村立図書館に入りました!絵本や小学生向けの本もたくさん入っています。本館では小学生向けのコーナーを設けて、新着図書をわかりやすく展示しました。また、役場庁舎内の図書コーナーには話題の本が中心に並んでいます。

新たな本との出会いに図書館へぜひお越しください。



◀ 図書館 本館



◀ 小学生向けコーナー

本館や図書コーナーなどに設置している「あなたが読みたい本アンケート」にご記入いただきますと、図書購入の参考になります。みなさまのご意見をお聞かせください♪

佐那河内村立図書館 (農振センター3階)

■ 開館時間 / 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日) ■ お問い合わせ 教育委員会

# さなごうちスポーツクラブだよ！

## ▶▶3月20日 春分の日 卓球大会 開催のお知らせ

下記のとおり、卓球大会を開催します。  
 経験の有無に関係なく、楽しく親睦をはかる大会ですので、  
 お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。  
 多数のご参加をお待ちしています。



日 程：令和6年3月20日(水)春分の日  
 時 間：19：00集合  
 場 所：村民体育館  
 参加費：100円（スポーツクラブ会員は無料）  
 要 件：小学5年生以上で、試合ができる人  
 内 容：ダブルス戦のみ（1人でも参加できます。）

参加ご希望の人は、さなごうちスポーツクラブ  
 TEL：679-2855  
 MAIL：sanagochisportsclub@gmail.com  
 までご連絡ください。

### スポーツ // 文化活動 // ボランティア

### 団体活動のための補償制度

小さな掛金 大きな補償

# スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動など  
 を行う4人以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、  
 ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入  
<https://www.sportsanzen.org>



## 4月 教室カレンダー

### 村民体育館

卓球  
 19:30~21:00

バドミントン※  
 20:00~22:00

### 中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル  
 18:30~20:30

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。  
 ●日程は変更する場合があります。●状況により会場を変更する場合があります。

**【お問い合わせ】** さなごうちスポーツクラブ事務局  
 電話 679-2855

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 	4	5 	6
7	8	9	10	11	12 	13 
14	15	16	17 	18	19 	20
21	22	23	24	25	26 	27
28	29	30				

# 駐在所だより

## とくしまマラソン3月24日(日)交通規制にご協力を!

県庁周辺・吉野川～西条大橋の吉野川北岸・南岸堤防道路とその周辺・田宮街道とその周辺  
混雑が予想されますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

### 2024年 全国交通安全 年間スローガン

- 今日もまた あなたの無事故 待つ家族
- 身に付けよう 交通ルールと ヘルメット
- わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり



## イノシシ・シカの狩猟は解禁中! 期間は令和6年3月31日(日)まで

- 狩猟する人は、必ず法律や決められた事項を遵守してください。
- 山林の手入れ、山菜採りで山へ入られる人は、イノシシ・シカなどに間違われぬよう、スズやラジオを鳴らしながら作業されると安心です。

## 中四国管区警察局長、 四国交通安全協会会長連盟表彰

(永年の夫婦そろって無事故無違反) 授賞おめでとうございます!

1/30 寺谷 小河 宏さん・晴美さん ご夫婦



▲(左から) 多田徳島中央警察署長・小河 宏さん・山橋徳島中央交通安全協会会長・渡辺警部補 ※小河 宏さんは、故 瀬戸内寂聴さんの親戚にあたる人です。

## 佐那河内村地域の 安全を守る会の活動



▲2/4ふれあいまつりにて

何かご用ある人はお気軽にお声をお掛けください。  
駐在所 (電話679-2110) へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を!





## 家財整理・空き家セミナーを開催しました！

2月4日(日)に行われた、ふれあいまつりのブース内にて「家財整理・空き家セミナー」を開催しました。2人の講師にお越しいただき、「自分のため家族のための家財整理」「困った空き家にならないために」の2点をお話ししていただきました。寒い中、参加していただいた人は、メモを取られたり、資料の写真を撮影されたりして、とても熱心に耳を傾けておられました。個人相談では、1組の人がより詳しく相談をされて満足して帰られ



セミナーの様子

ました。

今後、子どもや孫が困らないためにも、家財整理や空き家の問題を少しでも意識していただけるようセミナーを開催していきますので、よろしくお願ひします。



## ふるさと納税返礼品「極」の発送を行いました！



ふるさと納税返礼品で大変人気のある貯蔵ミカンで、昼夜の寒暖差の大きい本村の山間部(嵯峨地区)の6軒の農家さんにより育てられています。貯蔵庫で甘みをじっくりと蓄えたミカンは甘くておいしいです。今年も、全国各地の寄付者さまへたくさんのミカンが出荷されました。

## 献血ありがとうございました ふれあいまつり 2/4 (日)

第24回ふれあいまつりで、32人のみなさんによる善意の献血がありました。

献血いただいたみなさんには、献血へのご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

また寒い中、会場に向かう人たちに献血のお願いをしていただいた婦人会のみなさん、心から感謝申し上げます。みなさんのご協力により、目標としていた30人以上の献血が達成できました。

献血いただいたみなさんの血液は、輸血用血液製剤となり、病気の治療や手術などで輸血を必要とする患者さんの元へ届けられます。



## 村老人会 ゲーム会 2/26 (月)

村老人クラブ連合会の健康部とニュースポーツ部の主催で、ゲーム大会を村民体育館で行いました。大会には59人の会員参加があり、カーリンコンと輪投げを楽しみました。

カーリンコンは誰もが手軽に楽しめるスポーツとして、フレイル予防にも良いことから、会員に面白さをアピールする種目として競技に加え、特に今回は県カーリンコン協会から会長と3人の会員をお招きし、試合の審判やゲームの楽しさを伝授していただきました。

カーリンコンは参加者を19チームに分け、4ブロック、5チーム総当たりの予選と、勝ち上がりの4チームによるトーナメント方式で勝敗を競いました。

輪投げは、協会の公式ルールに則り団体戦と男女別個人戦を行いました。

試合結果は以下のとおりです。



カーリンコン	1位	睦会1	2位	平地明朗会3
輪投げ 団体	1位	平地明朗会2	2位	喜楽会1
個人男子	1位	荒河 正晴	2位	小谷 洋二
個人女子	1位	正木 久子	2位	山口 シヅ子



参加されたみなさま、一日お疲れさまでした。最後まで和気あいあいと楽しく、良い一日でしたね。いつまでもお元気で、来年もまた参加をよろしくお願いします。

## 共同募金にご協力ありがとうございました

令和5年10月1日から12月31日まで共同募金活動を行いました。共同募金会では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金339,450円、歳末助け合い募金452,458円にご協力いただきました。赤い羽根募金は全額県共同募金会に送付しますが、55%が地域の配分として本村に配布されます。

この配分金と村の歳末助け合い募金をあわせて、歳末助け合い事業や、災害時の活動準備基金として積み立てを行っています。



## 令和5年度 歳末助け合い事業

みなさまからお預かりした歳末助け合い募金、赤い羽根募金の配分金をあわせて、歳末助け合い事業を行っています。事業は、民生・児童委員にご協力いただき施設訪問などを行い、御見舞い金をお渡ししています。

- 在宅療養者（令和6年2月16日）…………… 12人
- 施設入所者（令和6年2月16日）…………… 37人
- 低所得者（令和5年12月21日）…………… 5人
- 母(父)子家庭（令和5年12月21日）…………… 13件
- 施設入所者（令和6年2月29日）…………… 16人
- 施設訪問数 …………… 11施設



みなさんに喜んで  
いただきました！

## 訪問理美容サービス事業

理容院または美容院に出向くことが困難な在宅の人が、自宅で手軽に散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費を負担します。

### 対象者

- 介護保険の「要介護3～5」の認定を受けている人
- 身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている人
- 療育手帳A判定の交付を受けている人
- 難病の患者に対する医療などの法律で難病の認定を受けた人
- 地域ケア会議で必要と認められた人

### 対象外

- 同居している人が送迎できる人
- 村民税など前年度までに滞納がある人

### 利用料など

- 利用料などに係る費用は自己負担
- 訪問に要する費用を村社会福祉協議会が負担（1回2,000円以内、年間6回まで）

### 申請方法

対象となる人は、申請書に利用料と訪問に要した費用の領収書を添付の上、担当民生委員の証明をもらって提出してください。

お問い合わせ ● 村社会福祉協議会

# 佐那河内村地域包括支援センターだより

3  
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
3月18日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
3月26日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
4月12日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

第96回

## 読み合い朗読会

「伝えたい村の話」 佐那河内村史から

- 昭和37年から3か年計画で、事業が行われました。主に嵯峨地区の1億4千万円の大規模なパイロット事業でした。このことは以前に嵯峨地区の人たちの結集があればこそ書かせていただきました。
- その他、新規の農道について。○まずは栗見坂農道。全長1450m。幅3m。総工費2000万円。○嵯峨農道。全長1510m。幅4m。総工費2000万円。○共栄農道。全長620m。幅3.5m。総工費900万円。その延長として、水上農道。全長500m。幅3m。総工費150万円。○中央農道。1335m。幅4m。総工費1700万円。将来は寺谷から大川原高原に至る大動脈の構想もあったようです。
- どこも細い道でミカンの出荷にも人力での運搬がありました。肩の背に担いで重たいミカンを運んだ記憶の人も多いと思います。それが農道の開発に繋がりました。多大な金額でしたが、農産物の出荷も人の動きも本当に楽になり、佐那河内村の近代化に繋がっていっ

たと思います。

- 歩いてみたいと思います。起点終点が分かれば、少しは当時のご苦労も分かるかもしれませんね。
- ここからは余談です。二酸化炭素排出量が1人あたりだと日本は世界で3番目だそうです。さらに日本の中では徳島市が3番目！とか。驚きです。その中でも運輸の排出量は全体の20%。その半分は乗用車だそうです。つまり二酸化炭素を日常の車移動で10%排出している！大型の排出企業がありますが、地球が温暖化高温化しないように、何か身近にできることに取り組みきたいものです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次回の開催】第97回 4月8日(月)19:30~20:30  
場 所：役場 多目的スペース  
お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)  
(古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。)

さなごち俳句 GOING SANAGOCHI

## 石南ひまわり句会

十二月十七日 佐那河内村農振センター

一つ二つふたご座流星群三つ

山田サキシロー

袖採りや一丈もある高隼

西尾 武義

年の瀬の迷路の如き大病院

安喜 律子

草もみじ人権の里陽を受けて

坂田 小夜

蜜柑の香まとい農作声高し

丸野 幸枝

あやとりをつたないお手々いざなう手

田口 寛子

どんぐりの帽子屋できた保育園

高橋 仁美

雪の日に猿も賑やか屋根の上

山川恵梨奈

# 情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
3月	18日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階会議室	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	19日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	22日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	23日	土	さなごうち歴史散歩	嵯峨地区	10:00～12:00	事前申し込み制 雨天中止
	26日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階会議室ほか	10:00～13:00 (予定)	【持参物】 材料費200円、エプロン、三角巾、マスク
	27日	水	令和5年度戦没者追悼式	村役場 村民ホール	10:00～11:20 (予定)	
29日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階会議室	19:30～21:00	【持参物】 運動しやすい服装・水筒など	
4月	2日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	8日	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	村役場 相談室3	9:00～12:00	
			粗大ごみ(家電6品目、畳、布団類)の収集	追上駐車場	15:00～17:00	
	9日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	10日	水	ふれあい昼食会	桜集会所	11:00～14:00	
	12日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階会議室	10:00～11:00	
	14日	日	河川一斉清掃	村内	適宜	
15日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階会議室	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など	

## 人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

## 住民基本台帳登録数

令和6年2月末現在

[人口] 2,137人 (+1)  
[男] 1,034人 (±0)  
[女] 1,103人 (+1)  
[世帯数] 938世帯 (-1)

※( )前月比

企業・個人事業者の皆さま

令和5年度 広報さなごうち・HPの



# 広告主募集中



\*エクステリア工事  
カーポート・門扉・駐車場  
フェンスアルミ製品一式  
\*土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】  
認定施工店です。

\*\*\*\*\*

有害化学物質非含有の【リポール式防水】  
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

\*\*\*\*\*

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果  
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



株)岡本組  
okamoto.gumi  
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組  
佐那河内村上字宮前42-13  
☎679-3660/FAX679-3661

一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 / 徳島県瓦工事・販売組合 加盟

葺き替え、雨漏り修理、漆喰、瓦製品販売  
お気軽にお問い合わせください

## 山田瓦工業

TEL.088-679-3289



### 編集後記

日ごとに気温が上昇し、春が訪れようとしています。私は佐那河内村に移住してきて早くも二年目に突入しようとしているのですが、今年は佐那河内村の春を満喫したいと思います。特に、佐那河内村の春の味覚であるタケノコをアルミホイル焼にすると、ホクホクしておいしいと、しゃくなげ市の会員さんに聞いたので、挑戦してみたいと思います。(柏)

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

## No.156 かぼちゃのトリュフ



### 材料(4人分)

かぼちゃ…………… 60g  
クリームチーズ… 50g  
カステラ…………… 75g  
純ココア…………… 少々

### 作り方

- ①かぼちゃは種を取り除き、柔らかく蒸してつぶし、次にクリームチーズを入れ、よく混ぜる。
- ②①にすりおろしたカステラを加え、さらによく混ぜて、ピンポン玉の大きさに丸める。
- ③②にココアを薄くまぶす。

### ポイント

- ①純ココアは苦みがあるので薄くまぶしてください。
- ②応用として、さつまいもが代用できます。

エネルギー	111kcal	たんぱく質	2.4g
脂質	4.9g	炭水化物	14.3g
塩分	0.1g		

各課直通  
電話番号

総務課 679-2113 産業環境課 679-2115 議会事務局 679-2152  
健康福祉課 679-2971 企画政策課 679-2973 住民税務課 679-2114  
保育所 679-2217 建設課 679-2970 教育委員会 679-2817  
消防センター 679-2136 救急要請 679-3999

IP  
電話番号

村役場代表 5000 ~ 5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006

※ IP 電話は、令和6年3月31日をもって、サービスを終了します。4月1日以降は、IP 電話をご利用いただけなくなります。